

平群町 子どもの未来応援計画

〔概要版〕



平成 29 年 3 月

平 群 町

平群町子どもの未来応援計画について

1 計画策定の背景と趣旨

国民生活基礎調査によると、子どもの相対的貧困率^{*}は平成6年頃からおおむね上昇傾向にあり、平成24年には16.3%となっています。

国では、このような状況を受け、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を平成26年1月に施行しました。



さらに平成26年8月には、子どもの貧困対策についての基本的な方針等を定めた「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。

このような状況のなか、平群町においては、子育て支援センターを拠点に不登校児への支援を実施し、行き場のない子どもたちの居場所を確保しているとともに、ひとり親家庭の自立と生活の安定を支援するための相談事業や経済支援等を実施しています。

今般の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、平群町の子どもの生活に関する実態を調査するとともに、それらに影響を及ぼす要因を分析したうえで、平群町に住むすべての子ども・家庭への切れ目ない支援につなげることを目的に、「子どもの夢と育ちを応援する」とともに、「すべての保護者の子育てを応援する」計画を策定しました。

^{*}相対的貧困率とは、ある国や地域の大多数よりも貧しい相対的貧困者の全人口に占める割合のことです。単純な購買力よりも国内の所得格差に注目する指標であるため、日本など比較的豊かな先進国でも高い割合が示されます。

2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「平群町第5次総合計画」との整合性を図り、さらに「平群町子ども・子育て支援事業計画」や「第3次へぐりのびのび子育てプラン」など子どもの貧困対策に関連する各分野の個別計画との連携・整合を図ります。

3 計画の期間と対象

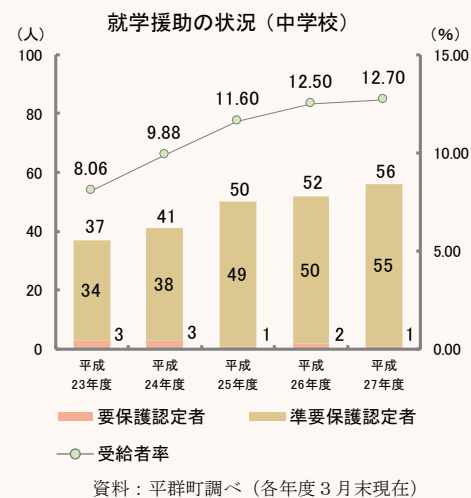
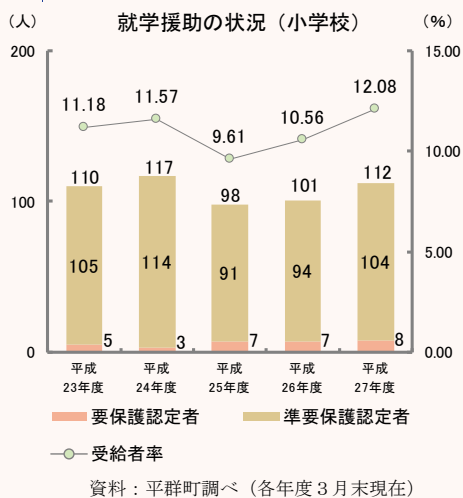
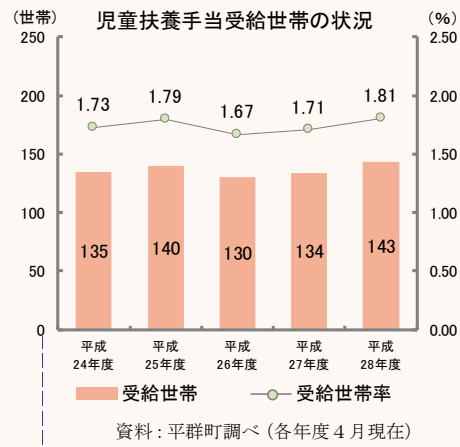
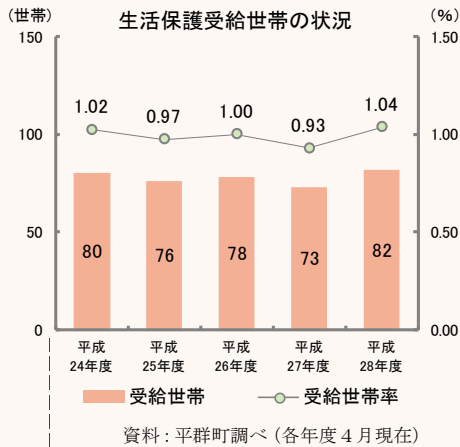
本計画の計画期間は、平成29年度から33年度までの5年間です。

本計画の対象は、原則として妊娠時から18歳までのすべての子どもとその家庭とします。

平群町の子どもたちの生活状況について

1 子どもとその家庭の状況

平群町では、近年、生活保護受給世帯数はほぼ横ばい、児童扶養手当受給世帯数は平成26年度以降増加傾向となっています。一方で、就学援助の状況をみると、小学校では、平成25年度以降、就学援助認定者数（要保護認定者・準要保護認定者）が年々増加しています。中学校においても年々増加しています。



※要保護認定者：生活保護法による扶助を受けている世帯にいる児童生徒で教育委員会が認定した者。
 ※準要保護認定者：要保護者に準ずる程度に困窮し、就学が困難な状況の世帯にいる児童生徒で、教育委員会が認定した者。

2 実態調査からみられる現状

本計画では、生活貧困層として、困難な状況にある家庭を定義づけするものとし、「子どもの生活に関する実態調査」結果から、「家庭からみた生活の困難（急な出費で家計のやりくりができない経験、債務が返済できない経験、ライフラインが止められた経験が1つ以上あると回答した世帯）」（17.8%）「世帯収入からみた困難（公的年金や社会保障給付を含めた世帯の総収入額が一定水準135.3万円（平成26年度国民生活基礎調査より）未満とみなされる世帯、または制度利用世帯（児童扶養手当、生活保護等）」（7.3%）の要素で生活貧困層と非生活貧困層に区分し分析しました。

本計画では、**相対的貧困域になる可能性が高い層を境界域として、「生活貧困層の割合」を24.0%として独自設定し、分析を行い、その結果を現状と課題として次の頁のとおりまとめました。**

平群町の子どもの生活状況の現状と課題のまとめ

「子どもの生活に関する実態調査」及び「関係機関に対するヒアリング調査」からみえてきた現状を踏まえ、貧困対策に取り組む上での課題を次の通りまとめました。

1 視点「子どもの健やかな育ち」

○生活貧困層において、朝食欠食や就寝時間などの子どもの生活習慣に乱れがみられることから、子どもが自己肯定感や生活習慣などの人間形成の基礎を育むことができるよう、乳幼児期からの対応が求められています。



○生活貧困層において、授業の理解度が低い傾向がみられるとともに、学習塾などの習い事や家庭学習などの学校外の学習機会が少ない傾向がみられます。また、クラスの中でいじめを受けているなど、なんらかのことで嫌な思いをしている子どもが多くなっている傾向がみられます。学齢期の子どもが、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育むことができる教育環境の整備が求められています。

○生活貧困層において、親から感情的に叩かれたり、言葉の暴力を受けている子どもが多くなっている傾向がみられます。家庭環境や経済状況により、家庭学習が不十分であったり、家で一人で過ごすことの多い子どもに対する、家庭機能を補完するための取組が求められています。



2 視点「保護者の養育環境」

○生活貧困層において、保護者の就業形態が契約社員・派遣社員、パート・アルバイトの割合が高い傾向がみられます。保護者の自立と就労を支援するとともに、収入の安定した正規雇用につなげる取組が求められています。

○生活貧困層において、親の子どもへの頃の家庭環境が連鎖していることがみられます。貧困の連鎖を断ち切るためにも、母子保健、子育て支援、学校など、様々な関わりの中で、困難を抱える家庭を早期に把握し、支援につなぐための取組が求められています。

○生活貧困層において、健康面での不調を感じている割合が高い傾向がみられます。また、家庭において配偶者と相談したり頼ったりできない傾向があると同時に、子育てにおける経済的な負担であったり、子育てから解放されたいと思う傾向がみられます。困難を抱える家庭を地域全体で見守り、支える取組が求められています。

計画の概要

子どもの未来を応援する取組は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、本計画では、すべての子どもが健やかに成長することを願い、子どもの視点に立ち、「子どもの最善の利益」が保障されるまちづくりを目指します。

基本理念

平群町のすべての子どもの人権を尊重し、健やかな成長を応援します

基本目標

1

家庭・地域と連携し、
子どもの「生きる力」
を支え育みます

地域の資源を活かし、行政、教育関係者、ボランティア等と連携を図りながら、子どもの発達や学習の連続性を重視し、学び意欲や自己肯定感を高める取組を推進するとともに、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育てます。

2

子どもの生活を支える
家庭環境を支援し
ます

支援に漏れがないよう制度の周知を継続して行うとともに、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等、総合的な支援に努めます。

また、親子同士の交流を通して気軽に相談できる場を提供することにより、必要な世帯に支援が行き届き、様々な世代の人々が身近な地域で子育てを支援できる環境づくりを推進します。

基本施策

(1) 子どもの心身の健全な発達の支援

- ①乳幼児期の子どもの育ちの支援
- ②体力づくり・食育の推進

(2) 学びの基礎づくり

- ①基礎的・基本的な学力の定着と向上
- ②保幼小中連携の推進
- ③豊かな心を育む多様な体験活動
- ④学校図書館の活用推進
- ⑤キャリア教育の充実
- ⑥個に応じたきめ細やかな教育の推進
- ⑦学びを支える就学支援の推進
- ⑧不登校対策の推進

(3) 困難を抱えやすい子どもへの支援

- ①発達に課題のある子どもへの支援
- ②里親制度の普及

重点プロジェクト1

子どもの夢と育ちの応援プロジェクト

(1) 子育てにおける孤立しない仕組みづくり

- ①妊娠・出産期からの切れ目のない支援

(2) 保護者の生活支援・就労支援の推進

- ①保護者の就労に対する情報提供
- ②暮らしを支える経済的支援
- ③保護者と子どもがリフレッシュやリラックスできる機会の支援

(3) 支援する人材の確保等

- ①子どもの貧困に対する地域の理解を深め、協力を呼びかける取組
- ②多様な主体の活動を支援し、支援の選択肢を広げる取組
- ③地域全体で見守り、支えるネットワークづくり
- ④子どもの学習支援や子ども食堂などの居場所づくりに取り組むNPOやボランティア団体等への支援

重点プロジェクト2

すべての保護者の子育て応援プロジェクト

計画の重点プロジェクト

1 子どもの夢と育ちの応援プロジェクト

平群町では、少子高齢化の進行が近隣自治体と比較しても顕著なことから、これに歯止めを掛けるべく「子育て支援No.1宣言」を行い、行政が総力をあげて子育てを応援する施策を実施しています。本計画策定を通じて、これまでの取組をさらに発展させる「子どもの夢と育ちの応援プロジェクト」を立上げ、具体的事業を展開していきます。

子どもは、乳児から幼児期、そして学齢期と成長するにつれて、保護者から友だち、地域住民へと、さらには多くの大人たちとも接し、対話をしていきます。また、関わりをもつ関係機関など地域資源が変化していきます。

町内に住む子どもたち同士の間隔なく活気のある暮らしを実現していくとともに地域の大人たちが、一人の子どもの育ちをあたたく見守り、地域の資源が入れ替わっても、メンバーや関係機関の間で引き継ぎが過不足なく行われ、時には子どもの居場所となり、時には子どもの学びの場となるなど、子育て支援に支障をきたすことがないことを目指す「子育て支援システム」の実現に向けて様々な取組を実施していきます。



「子育て支援システム」は行政主導のシステムではなく、地域の活力・創意工夫、そして行動により実現していきます。貧困対策として行われている先進的な取組を含め、行政は積極的に情報収集及び提供するとともに、各地区からはじめる「子育て支援システム」が町全体の仕組みとして動き出すよう支援をしていきます。

〔年度スケジュール〕

具体的内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
(仮称) おせっかい隊の準備・結成	→				
(仮称) おせっかい隊の拡充			→		
子育て世帯と地域資源との交流事業の実施	→				

2 すべての保護者の子育て応援プロジェクト

すべての保護者が安心して子育てできるよう、妊娠期から子育て期にかけて子どもの育ちを取り巻く関係者が連携して一貫した支援体制を整えていくことが必要であることから、(仮称)子育て世代包括支援センターの開設を検討します。

(仮称)子育て世代包括支援センターでは、コーディネーターを中心として、相談支援体制のワンストップ機能の強化を図ることや、現場で気づきを促すための啓発や支援を必要とする家庭の情報共有の仕組みを構築し、事業を展開していきます。

平群町には、はなさとこども園内に子育て支援センター、ゆめさとこども園内に子育て支援室を有しており、子育て支援サービスなどに関する情報提供、相談及び助言を行う窓口を設置するとともに、子育て中の保護者と子どもが気軽に遊べる場として様々な事業を提供しています。普段何気ない雰囲気の中で、子育て支援センターで行っている事業を通じて、より多くの子育て中の保護者が足を運べる拠点とし、困難を抱える家庭や配慮が必要な家庭等の抱えている問題をキャッチし、SOSを出しやすい環境づくりを行うとともに、関係機関と連携しながら支援につなげていく体制を整備していきます。



〔年度スケジュール〕

具体的内容	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
(仮称) 子育て世代包括支援センター設置 に向けた検討会議開催	→				
(仮称) 子育て世代包括支援センターの整備		→			
(仮称) 子育て世代包括支援センターの運営				→	
不登校児対策の居場所の拡充	→				
不登校児対策について関係機関との 連携のあり方の検討	→				

平群町の子どもの生活状況について（抜粋）

① 調査の目的

保護者の生活状況と子どもの生育状況等の実態について、「平群町子どもの生活に関する実態調査」を行いました。



② 調査期間

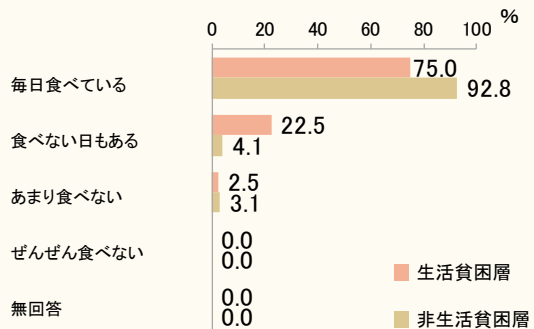
平成28年10月26日から12月2日まで

③ 調査対象及び件数

住民基本台帳より抽出した町内の中学3年生までの子どもをもつ全世帯（1,300世帯）

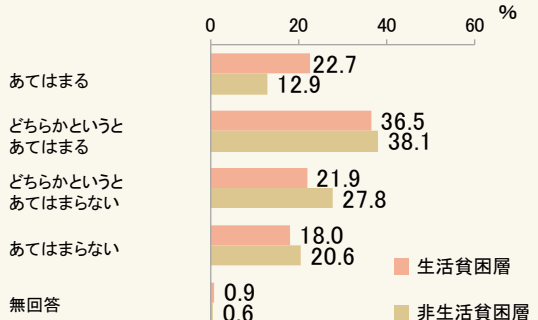
「毎日朝ごはんは食べていますか」は、生活貧困層で「毎日食べている」の割合が75.0%、非生活貧困層で92.8%となっており、家庭環境が子どもの朝食の摂取状況に影響を及ぼしていると考えられます。

毎日朝ごはんは食べていますか（小学生低学年）



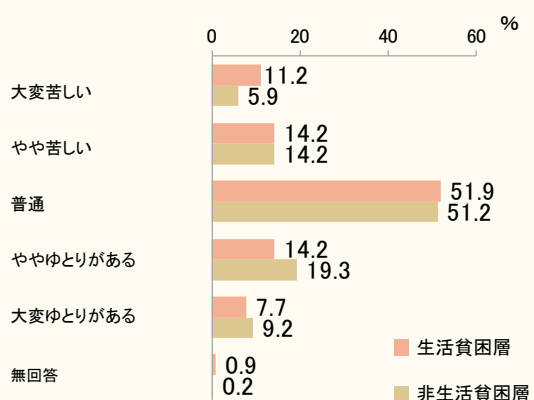
「いらいらして子どもにあたってしまうことがある」は、生活貧困層で「あてはまる」の割合が22.7%、非生活貧困層で12.9%となっており、家庭環境が保護者の心理的な状況に影響していると考えられます。

いらいらして子どもにあたってしまうことがある（保護者）



「15歳頃のご家庭の暮らし向きはどうだったと感じますか」は、生活貧困層で「大変苦しい」の割合が11.2%、非生活貧困層で5.9%となっています。

15歳頃のご家庭の暮らし向きはどうだったと感じますか（保護者）



平群町子どもの未来応援計画【概要版】

発行：平群町 編集：平群町福祉課
 発行年月：平成29年3月
 〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1
 電話：0745-45-1001 FAX：0745-45-0100